

証券コード 2413 2024年6月7日 (電子提供措置の開始日2024年6月4日)

東京都港区赤坂一丁目11番44号

# エムスリー株式会社

代表取締役 谷 村

# 第24回定時株主総会招集ご通知

# 株主各位

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト 株主総会招集通知掲載サイト

https://corporate.m3.com/ir/ShareholdersMeeting



東京証券取引所ウェブサイト 東証上場会社情報サービス

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」「エムスリー」または証券コード「2413」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- **1**. **日 時** 2024年6月26日(水曜日)午前10時
- 3. 目的事項

報告事項 1. 第24期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会 計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第24期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- ■当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知および議決権行使書用紙をご持参のうえ、議決権行使書用紙を会場受付に ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ■当社では、当社定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合の代理人は、当社の株主に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ■議決権行使書において議案につき替否の表示のない場合は、替成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。
- ■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨ならびに修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ■書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査 等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部でございます。

■本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上

電子提供制度又は書面交付請求に関する詳細は、三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

#### <電子提供制度に関するお問い合わせ先>

三菱UF」信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター 電子提供制度専用ダイヤル

0120-696-505 (受付時間:土・日・祝日を除く平日9時~17時)

https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html

# 目次

株主の皆様へ		4
株主総会参考書	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第1号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件	5
第2号議案	監査等委員である取締役3名選任の件	8
事業報告		10
連結計算書類		27
計算書類		29
監査報告書 …		31

### 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きする人を1人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」をミッションに掲げ、様々な取り組みを行っております。

このミッション実現に向けた長期的な取り組みを、社内外のコミュニケーションで、スペイン・バルセロナのサグラダファミリアの建築に準えています。 3次元であるものを建築するには、縦・横の平面に加え、高さの3軸を拡大していく必要がありますが、我々の事業の拡張をこれに準え、横を「展開地域の拡大」、縦を「展開事業の拡大」、そして高さを「付加価値の追求」として、この3つの軸で中長期的な事業拡大を目指しています。

2024年3月期の実績を、10年前の2014年3月期と比較すると、横軸に当たる展開地域が5カ国から17カ国へ、縦軸に当たる事業タイプ数が10事業から38事業へ拡張し、高さに当たる数値の合計である連結の売上高も約370億円から2,400億円に迫る規模まで拡大しました。次の10年でも同様の成長パターンを実現するともに、中長期の視点で、ポジティブな社会的インパクトの創出を通じた当社グループミッションの実現と、事業成長の最大化を目指してまいります。

当期、当社グループで実現した社会的インパクトの事例も一部ご紹介させていただきます。

- ・健康不安への専門的なアドバイス提供:日常的な健康不安に対し医師がオンラインで回答。質問の投稿数は年間約32万件、閲覧数は年間7,900万UU超
- ・診療プロセス効率化:患者さんの待合室での時間を推計3,540万時間削減…約4,000年、約50人の人生に相当\*
- ・医師への最新医療情報提供:医療従事者全会員への最新医療情報を提供し、Web講演会などでのべ約1,100万人がコンテンツを視聴
- ・診療支援:国内外で、のべ約3億件の電子カルテの情報を管理、診療現場を日々支援
- ・製薬企業の営業生産性改善:約1億1,000万回のeディテール実施(日本の全MR数と同等以上となるMR5.5万人分に相当)
- ・医療現場DX:デジスマ診療のサービスで、より安心・より便利な診療体験&フォローアップの仕組みを提供。デジスマ診療を利用した診療回数は2024年3月期でのべ約560万件(前年度の5倍超)
- ・予防医療分野での取り組みを当社グループ内で「ホワイト・ジャック・プロジェクト」と呼称し、社会的要請の大きい課題である医療費削減をさらに川上から実現することを目指す取り組みを推進。特に企業向けサービスのカバレッジが拡大しており、2024年3月期で約200万人の従業員をカバー(前年度の2倍超)
- ・重い疾病の患者さんが「やりたいこと」を実現するプロジェクト『CaNoW』:44件のプロジェクトを実現

今後も、当社のミッションを果たすべく、様々な取り組みを順次展開しより多くの分野で「健康で楽しく長生きする 人を1人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」を実現していく所存です。

引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年6月 代表取締役 谷 村 格

<sup>\*</sup> デジスマ診療を利用した診療における院内滞在時間の削減効果、およびグループで提供する診療予約システムにおける順番予約の受付時間から呼出時間までの時間を合計して算出。院内や待合室に滞在しなければならない時間を低減。

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	がな 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2024年3月31日現在)
1	たに むら いたる 谷 村 格 (1965年2月10日生)	1987年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年12月 同社パートナー (共同経営者) 2000年9月 当社代表取締役 (現任)	19, 473, 800株
2	都 丸 暁 彦 (1972年10月29日生)	1996年4月マッキンゼー・アンド・カンパニー入社2003年1月当社入社2003年10月So-net M3 USA Corporation (現 M3 USA Corporation) 取締役 (現任)2012年6月当社取締役 (現任)	400,600株
3	が を 英 二 (1964年12月13日生)	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2000年2月 デロイト・トーマツコンサルティング(現 アビームコンサルティング株式会社)入社 2001年9月 株式会社GMDコーポレートファイナンス(現 株式会社KPMG FAS)入社 2006年8月 当社入社 2012年8月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(現任)	48,600株
4	なか むら り ネ 中 村 利 江 (1964年12月16日生)	1988年4月 株式会社リクルート入社 1998年1月 株式会社ハークスレイ入社 2001年3月 株式会社キトプランニング代表取締役(現任) 2001年7月 夢の街創造委員会株式会社(現 株式会社出前館)取締役 2002年1月 同社代表取締役社長 2009年11月 同社代表取締役会長 2009年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社CHRO 2010年6月 同社取締役 2010年6月 株式会社富士山マガジンサービス取締役 2011年3月 株式会社オプト(現 株式会社デジタルホールディングス)取締役 2011年11月 夢の街創造委員会株式会社(現 株式会社出前館)取締役会長 2012年11月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役会長 2021年4月 株式会社日本M&Aセンター(現 株式会社日本M&Aセンターホールディングス)専務執行役員 CCO 2021年8月 レオス・キャピタルワークス株式会社社外取締役(現任) 2022年3月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役(現任)	戈 21,000株

候補者番 号	がな 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2024年3月31日現在)
5	た なか よし なお 田 中 良 直 (1962年10月18日生)	1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年4月 株式会社ニューロマジック入社 同社取締役 2002年10月 同社取締役副社長 2006年4月 株式会社ビジネス・アーキテクツ取締役 2016年7月 当社入社 業務執行役員 2016年10月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役(現任)	_
6	やま ざき さとし 山 崎 聡 (1978年8月9日生)	2003年4月   文部科学省メディア教育開発センター研究開発部事務補佐員   2004年4月   独立行政法人メディア教育開発センター研究開発部業務補佐員   2005年4月   有限会社ダブリュウ・オー・エンタープライズ入社   2006年4月   株式会社ランドフューチャー(現 株式会社船井総研ITソリューションズ)入社   2018年4月   メビックス株式会社入社   2017年6月   当社入社   2018年4月   当社業務執行役員   2019年11月   当社執行役員   2023年6月   当社取締役(現任)   2024年4月   エムスリーテクノロジーズ株式会社代表取締役(現任)	_
7	まし だ けんいちろう 吉 田 憲一郎 (1959年10月20日生)	1983年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社 2000年9月 当社取締役(現任) 2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社執行役員 2005年4月 同社代表取締役社長 2013年12月 ソニー株式会社執行役EVP CSO兼デピュティCFO 2014年4月 同社代表執行役EVP CFO 2014年6月 同社取締役(現任) 2015年4月 同社代表執行役副社長兼CFO 2018年4月 同社代表執行役出表兼CEO 2020年6月 同社代表執行役会長兼社長 CEO 2023年4月 同社代表執行役 会長 CEO (現任)	_

候補者番 号	が 氏 (生 年 月 日)		略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2024年3月31日現在)
		2005年4月	聖路加国際病院內科勤務	
		2010年9月	Beth Israel Deaconess Medical Center/Harvard Medical	
			School一般内科リサーチフェロー	
		2013年7月	世界銀行グループ 保健医療専門官	
			ハーバード公衆衛生大学院 Research Associate	
	プログラン カラ かまり 大	2017年7月	UCLA医学部(内科)、公衆衛生大学院(医療政策管理学)	
8			Assistant Professor	-
	(1980年4月15日生)	2018年10月	日本医療政策機構 理事 (現任)	
		2021年7月	UCLA医学部 (內科) 、公衆衛生大学院 (医療政策管理学)	
			Associate Professor (現任)	
		2021年10月	UCLA Department of Medicine Statistics Core, Data Core,	
			Director(現任)	
		2023年6月	当社取締役(現任)	

- (注) 1. 中村利江氏の戸籍上の氏名は、西村利江であります。
  - 2. 吉田憲一郎氏および津川友介氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3.吉田憲一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営者としての豊富な知識、経験を有していることから、経営陣から独立 した客観的な視点から当社経営に対する有益な助言を期待したためであります。なお、同氏が代表執行役を務めるソニーグループ 株式会社は当社の主要株主であり、同社と当社との間には医療・ヘルスケア領域における協業に関する取引がありますが、同社と 当社との間の年間取引額が当社及び同社の連結売上高に占める比率はいずれも1%未満であり、当社の社外取締役としての職務遂 行に影響を与えるものではございません。
  - 4.津川友介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は医師および医療政策に関する学識経験者としての豊富な知識、経験を有していることから、経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する有益な助言を期待したためであります。なお、当社は同氏に対し医学的な専門知識に基づく監修等の業務を委託しておりますが、取引額は500万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、当社の社外取締役としての職務執行に影響を与えるものではございません。
  - 5. 吉田憲一郎氏および津川友介氏以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 6. 当社は、津川友介氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。
  - 7.吉田憲一郎氏および津川友介氏は、現在当社の社外取締役でありますが、吉田憲一郎氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年となり、また、津川友介氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
  - 8.吉田憲一郎氏および津川友介氏は、社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 9. 当社は、当社取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、本議案により選任された取締役の任期中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

# 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員 (3名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	f 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2024年3月31日現在)
1	*** <sup>ざき</sup>	2000年4月     マッキンゼー・アンド・カンパニー入社       2002年6月     東京大学先端科学技術センター特任助手       2006年11月     ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチセンターアシスタント・ディレクター       2010年9月     東京大学大学院医学系研究科特任助教(兼務)       2017年1月     株は任何年ま書(現代)	
	(1976年1月26日生)	ー特任編集委員 (現任) 2017年3月 華道家 (IKERU主宰) (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年6月 株式会社レノバ社外取締役 (現任) 2022年11月 株士会社良品計画社外取締役 (現任)	
2	注 端 貴 子 (1959年12月22日生)	1982年4月 富士通株式会社入社 1992年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1998年2月 アムジェン株式会社入社 2005年7月 東京大学特任助教授 2006年4月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2007年12月 民主党東京10区総支部総支部長 2009年9月 衆議院議員 2012年4月 シンバイオ製薬株式会社社外取締役 2016年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループコーポレートガバメントアフェアーズ&ポリシー統括責任者 2021年4月 株式会社アルファパーチェス社外取締役(現任) 2022年1月 日本マイクロソフト株式会社政策渉外・法務本部政策渉外シニア・アドバイザー 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年9月 リガク・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	
3	鈴木 智 子 (1977年11月17日生)	1999年4月 日本ロレアル株式会社入社 2006年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ (現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2011年9月 京都大学大学院経営管理研究部講師 2016年4月 京都大学大学院経営管理研究部准教授 2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻准教授 2020年5月 株式会社ローソン社外取締役 (現任) 2023年9月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻教授 (現任)	_

- (注) 1. 山崎繭加氏の戸籍上の氏名は、大西繭加であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 3. 山崎繭加氏、江端貴子氏および鈴木智子氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 山崎繭加氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営コンサルタント等として培ってきた企業経営に関する専門的な知識、経験等を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。
- 5. 江端貴子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は製薬企業や大学等での幅広い経験および企業経営に関する専門的な知識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。
- 6. 鈴木智子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営学およびブランディングに関する学識経験者としての専門的な知識および社外 取締役として企業経営に関与した経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社経営意思決定の健全性・適正性 の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。
- 7. 山崎繭加氏および江端貴子氏は、社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を締結する予定であります。また、鈴木智子氏の選任が承認された場合には、同氏と同内容の契約を締結する予定であります。
- 8. 山崎繭加氏および江端貴子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、山崎繭加氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となり、また、江端貴子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 9. 当社は、山崎繭加氏および江端貴子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、鈴木智子氏の選任が承認された場合には、同氏についても独立役員として届け出る予定であります。
- 10. 当社は、当社取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、本議案により選任された取締役の任期中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

ご参考:議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

				企業経営	グローバル経験・ グローバルビジネス	業界経験· 専門的知識	I T ・ D X ・ テクノロジー	M & A	財務会計・ 資本市場と の対話	SDGs・ ESG・ 多様性	学識経験
谷	村		格	0	0	0	0	0	0		
都	丸	暁	彦	0	0	0	0	0			
槌	屋	英	=	0	0	0		0	0		
中	村	利	江	0			0	0	0	0	
田	中	良	直	0		0	0				
山	崎		聡			0	0				
吉	田	憲 -	一郎	0	0		0	0	0		
津	Ш	友	介		0	0	0				0
山	崎	繭	加	0	0					0	0
江	端	貴	子	0	0	0				0	
鈴	木	智	子	0	0					0	0

以 上

# 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

国内においては、医師会員33万人以上(2024年4月26日現在)が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームでは、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO、臨床開発・臨床研究等の実施に必要な被験者の募集並びに周辺業務の支援を行うPRO等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(https://www.AskDoctors.jp/)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行うエムスリーエデュケーション株式会社等を通じてさまざまなサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors. net. uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、Vidal Groupを通じてフランス、ドイツ、スペインで医薬品情報データベースの提供を行うとともに、eDoctores Soluciones, S. L. を通じて医療従事者向け診療現場モバイルアプリiDoctusをスペイン及び中南米で提供しています。アジア地域においても順調に事業を拡大しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト 及び医師パネルに登録する医師は合計で約650万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービ スの提供も行っています。 (当期の業績) (単位:百万円)

				前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	比較	増減
売	上	収	益	230, 818	238, 883	+8,065	+3.5%
営	業	利	益	71, 983	64, 381	△7, 602	△10.6%
税	引前	当 期	利 益	74, 318	68, 840	△5, 479	△7.4%
当	期	利	益	51, 983	48, 549	△3, 434	△6.6%

(セグメントの業績) (単位:百万円)

	/			`	<u> 中位・日/7/17/</u>
		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 ( 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )	比較	増減
メディカル	セグメント売上収益	93, 098	93, 414	+316	+0.3%
プラットフォーム	セグメント利益	41, 147	38, 626	△2, 522	△6.1%
エビデンス	セグメント売上収益	27, 157	26, 700	△457	△1.7%
ソリューション	セグメント利益	7, 662	6, 698	△964	△12.6%
キャリア	セグメント売上収益	14, 538	16, 642	+2, 104	+14.5%
ソリューション	セグメント利益	4, 644	4, 781	+137	+2.9%
サイト	セグメント売上収益	35, 295	33, 025	△2, 270	△6.4%
ソリューション	セグメント利益	3, 745	3, 735	△11	△0.3%
海 外	セグメント売上収益	62, 095	69, 868	+7,773	+12.5%
伊クト	セグメント利益	16, 990	11, 695	△5, 296	△31.2%
その他エマージング	セグメント売上収益	3, 284	2, 633	△651	△19.8%
事 業 群	セグメント利益	945	△290	△1, 235	_
=m ±b/ 45	セグメント売上収益	△4, 649	△3, 399	_	
調 整 額	セグメント利益	△3, 151	△863	_	_
合         計	売上収益	230, 818	238, 883	+8,065	+3.5%
合 	営業利益	71, 983	64, 381	△7, 602	△10.6%

#### ①メディカルプラットフォーム

医療現場のDX化支援等の事業が堅調に推移した一方で、製薬企業の継続的な予算圧縮の影響により製薬マーケティング支援関連の売上が前期比で減少したため、セグメント売上収益は93,414百万円(前期比0.3%増)となりました。また、主に利益率の高い製薬企業向けマーケティング支援関連の売上比率が減少したことにより、セグメント利益は38,626百万円(前期比6.1%減)となりました。

#### ②エビデンスソリューション

CRO等通常事業は堅調に推移したものの、新型コロナウイルスに関連した治験プロジェクト等の貢献が前期比で減少したことにより、セグメント売上収益は26,700百万円(前期比1.7%減)、セグメント利益は6,698百万円(前期比12.6%減)となりました。

#### ③キャリアソリューション

新型コロナウイルスに関連したワクチン接種支援プロジェクトの貢献が前期比で減少した影響はあるものの、コロナ禍で影響を受けていた薬剤師向け求人求職支援サービスが回復傾向となった結果、セグメント売上収益は16,642百万円(前期比14.5%増)、セグメント利益は4,781百万円(前期比2.9%増)となりました。

#### 4サイトソリューション

通常の事業は堅調に推移したものの、新型コロナウイルスに関連したワクチン接種支援プロジェクト及び治験プロジェクトの貢献が前期比で減少した影響を主因に、セグメント売上収益は33,025百万円(前期比6.4%減)、セグメント利益は3,735百万円(前期比0.3%減)となりました。

#### ⑤海外

主に欧州・その他地域の堅調な実績により、セグメント売上収益は69,868百万円(前期比12.5%増)となりました。売上収益の増加はあったものの、主に北米での治験事業において利益率の高い新型コロナウイルスに関連した治験プロジェクトの貢献が前期比で大幅に減少したこと、また同事業において減損損失を計上したことにより、セグメント利益は11,695百万円(前期比31.2%減)となりました。

# ⑥その他エマージング事業群

セグメント売上収益は2,633百万円(前期比19.8%減)となりました。また、医療福祉系国家試験の対策等の事業を行うエムスリーエデュケーション株式会社において、歯科医師国家試験対策関連事業のマーケットの縮小を受け減損損失を計上したことにより、セグメント利益は290百万円の損失(前期は945百万円の利益)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は238,883百万円(前期比3.5%増)、営業利益は64,381百万円(前期比10.6%減)、税引前当期利益は68,840百万円(前期比7.4%減)、当期利益は48,549百万円(前期比6.6%減)となりました。

#### (2) 資金調達の状況

当社の子会社である株式会社シーユーシーは、金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、総額20,000百万円の長期借入金の借入を行いました。また、同社は2023年6月21日に東京証券取引所グロース市場に上場し、総額11,489百万円(1株につき1,795.20円)の公募による募集株式の発行を行いました。当公募による募集株式発行に関連し、総額1,723百万円(1株につき1,795.20円)の第三者割当増資を行いました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は9,353百万円で、その主なものは、事業拡大のための不動産取得、サーバ及びソフトウェア投資等です。

#### (4) 重要な組織再編等

当連結会計年度においては、特に記載すべき事項はありません。

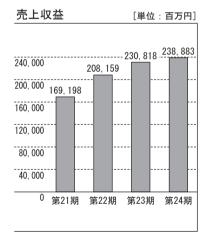
### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

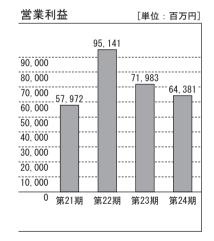
### ①当社グループの財産及び損益の状況

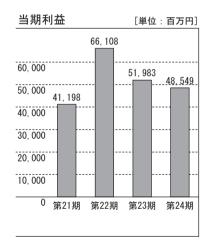
					第21期 2021年3月期	第22期 2022年3月期	第23期 2023年3月期	第24期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売	上	収	益	(百万円)	169, 198	208, 159	230, 818	238, 883
営	業	利	益	(百万円)	57, 972	95, 141	71, 983	64, 381
当	期	利	益	(百万円)	41, 198	66, 108	51, 983	48, 549
基本的	的1株当	たり当期	利益	(円)	55. 73	94.06	72. 22	66. 68
資	産	合	計	(百万円)	273, 123	345, 981	400, 645	490, 780
資	本	合	計	(百万円)	207, 260	263, 954	309, 518	366, 701

(注) 1 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。 2 各期の期中平均株式数は以下の通りです。

							第21期	第22期	第23期	第24期
期	中	平	均	株	式	数	678, 664, 147株	678, 769, 542株	678, 889, 214株	678, 962, 371株







#### ②当社の財産及び損益の状況

						第21期 2021年3月期	第22期 2022年3月期	第23期 2023年3月期	第24期 (当事業年度) 2024年3月期
売		上		高	(百万円)	49, 911	55, 687	54, 530	51, 520
経	常		利	益	(百万円)	30, 781	32, 319	27, 992	84, 032
当	期	純	利	益	(百万円)	21, 994	20, 481	19, 783	75, 943
1 杉	未当 た	り当	期純和	利益	(円)	32. 41	30. 17	29. 14	111.85
総		資		産	(百万円)	195, 398	215, 415	232, 627	251, 177
純		資		産	(百万円)	139, 845	152, 472	162, 054	225, 997

#### (6) 対処すべき課題

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

#### ①継続的な成長の実現

現在、当社グループの国内における事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる33万人以上(2024年4月26日現在)の医師会員を含む、医療従事者会員へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「More Contributions to More Doctors」をスローガンに掲げ、「医師をはじめとする医療従事者が抱える課題を『あらゆる方法で解決する』プラットフォーム」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供することにとどまらず、医療現場の課題を会員の皆様から直接募集し、その課題をエムスリーの持つ多種多様な経験・専門性の高いスキルを有する人材、ビッグデータ、プロダクトといったアセットを提供し、活用いただくことで解決する施策等を実施しています。

メディカルプラットフォームでは、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。またグループ各社を通じて、次世代MR「メディカルマーケター」の提供や医療系広告代理店等の事業の展開、加えてAI搭載クラウド電子カルテ「エムスリーデジカル」や患者の診療体験向上に繋がる「デジスマ診療」等を提供し診療プロセス全体の生産性向上に寄与する医療現場DX化支援事業の拡大も進めています。

エビデンスソリューションでは、臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO、臨床開発・臨床研究等の実施に必要な被験者の募集並びに周辺業務の支援を行うPRO等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」 (https://www.AskDoctors.jp/) や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行うエムスリーエデュケーション株式会社等においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行うとともに、eDoctores Soluciones, S.L.を通じて医療従事者向け診療現場モバイルアプリiDoctusをスペイン及び中南米で提供しています。アジア地域においても順調に事業を拡大しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で約650万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

今後については次の5項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

- ・「m3.com」サイトの一層の価値向上 サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得すること で、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。
- ・メディカルプラットフォーム事業をはじめとした既存事業の更なる成長 「MR君」ファミリーをはじめ、製薬会社や医療機関等の顧客への各サービス展開に加え、疾病、医療課題を解決 し、医療の全体最適の実現に向けて、経営資源を投入していきます。
- ・新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする医療従事者会員」のプラットフォームから生み出される事業機会は多岐にわたり、順次事業化を進めていきます。また、グループ各社の事業拡大とグループ内シナジー効果の最大化を図ります。

#### • 海外展開

日本と同様に、海外においても医療従事者向けプラットフォームを活かした製薬会社向けマーケティング支援、調査、医師向け転職支援、治験事業等のサービスを展開しています。日本で開発したサービスの海外展開を進めることにとどまらず、その国のニーズにあった独自サービスの開発も進めていきます。

エコシステムシナジーの実現

当社グループはすでに多岐にわたる事業を展開しており、その事業同士がシナジーを生み出すポテンシャルも多く有していると考えます。また、他の取り組みにおいて参入する事業領域が拡大すると、それに従いポテンシャルも拡張していくため、グループとしてのエコシステムがさらに強化されます。これにより、グループ全体でのシナジーが一層発揮され、競争力が高まる構造的良循環を強化していきます。

なお、当社グループでは成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

#### ②リスクマネジメント

当社グループの事業運営に影響を及ぼし得る、事業環境、コンプライアンスなどの様々な側面でのリスク要因について、経営への影響を最小化すべく、予防的措置に取り組みます。

### (7) 当社グループの主要な事業セグメント (2024年3月31日現在)

当社グループの事業は、国内における医師会員33万人以上(2024年4月26日現在)が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」、米国の「MDLinx」や英国の「Doctors.net.uk」等の当社グループが世界中で運営する医療従事者のプラットフォームを中心に様々なサービスの展開をしています。

### ①メディカルプラットフォーム

主要サービス	主要サービスの内容
医療関連会社マーケティング支援	「m3. com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーをはじめとする、インターネットを活用した医師への情報提供をサポートするマーケティング支援事業。
調査	医療従事者を対象とした受注型または定型の各種調査の受託。
一般企業向けマーケティング支援	会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けサービスの提供。
開業・経営サービス	開業準備医師や開業後の診療所の経営支援事業。
「治験君」サービス	「m3.com」上で治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービスの提供。
CSO事業	医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託。
電子カルテ等の開発・販売	医療機関向け電子カルテ等の開発・販売・サポート事業。
医療機器等の開発・販売	医療機関向け医療機器の開発・販売・サポート事業。

# ②エビデンスソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
CRO事業	臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援。
SMO事業	治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営の支援。
PRO事業	臨床開発・臨床研究等の実施に必要な被験者の募集並びに周辺業 務の支援。

# ③キャリアソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
年曜在事者美国   「	剤師向けの総合キャリアサービスの提供。 、「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等。

#### 4サイトソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
医療機関	医療機関への経営支援、足病及び静脈疾患クリニック等の運営。
ホスピス	ホスピス施設の運営、訪問看護、訪問介護。
居宅訪問看護	訪問看護、通所介護(デイサービス)、居宅介護支援。

# ⑤海外

主要サービス	主要サービスの内容
マーケティング支援	海外におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業、マーケテ
マークティング 又1版 	イング支援事業等の提供。
調査	海外における医療従事者を対象とした調査サービス。
医療従事者向け人材サービス	海外における医師向け転職支援サービス及び病院向け医師プロファイ
医療促争有門() 八例 リーころ	ルデータベースライセンスの提供等。
治験支援事業	海外における治験実施施設の運営、治験業務の管理・運営支援。

### (8) 当社グループの主要拠点等(2024年3月31日現在)

当社本社 東京都港区

国内子会社 エムスリーソリューションズ株式会社 (東京都港区)

エムスリーマーケティング株式会社 (東京都港区)

株式会社メディサイエンスプラニング (東京都中央区)

エムスリーキャリア株式会社 (東京都港区) 株式会社シーユーシー (東京都港区)

ソフィアメディ株式会社 (東京都港区)

株式会社シーユーシー・ホスピス (東京都港区)

海外子会社 M3 USA Corporation (米国)

M3 Wake Research, Inc. (米国)
M3 (EU) Limited (英国)

VIDAL France S. A. S. (フランス)

Neuroglia Health Private Limited (インド)

### (9) 当社グループの従業員の状況 (2024年3月31日現在)

# ①当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルプラットフォーム	2, 321 (540)
エビデンスソリューション	2, 366 (146)
キャリアソリューション	841 (338)
サイトソリューション	3, 741 (622)
海外	2, 657 (145)
その他エマージング事業群	91 (13)
全社(共通)	83 (16)
合計	12, 100 (1, 819)

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を外数で記載しています。
  - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。
  - 3 従業員数が当連結会計年度において1,567名増加していますが、新規連結子会社の増加により622名増加したこと及び業容拡大等により、キャリアソリューションで168名、サイトソリューションで526名増加したことが主な要因です。

#### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
649(271)名	+61名(△7名)	34.6歳	4年

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。
  - 2 従業員数には、社外から当社への出向者を含みます。

# (10) 重要な子会社の状況(2024年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 (注1)	主要な事業内容	
エムスリーソリューションズ株 式会社	20百万円	100.0%	(メディカルプラットフォーム) 電子カルテ等の開発・販売・サポート事業	
エムスリーマーケティング株式 会社	100百万円	100.0%	(メディカルプラットフォーム) CSO事業	
株式会社メディサイエンスプラ ニング	100百万円	100.0%	(エビデンスソリューション) CRO事業	
エムスリーキャリア株式会社	100百万円	51.0%	(キャリアソリューション) 医療従事者及び関連人材を対象とした人材サー ビス事業	
株式会社シーユーシー	7,669百万円	63.5%	(サイトソリューション) 医療機関の運営サポート事業	
株式会社シーユーシー・ホスピ ス	50百万円	63. 5% (63. 5%)	(サイトソリューション) 在宅ホスピス事業	
ソフィアメディ株式会社	84百万円	63. 5% (63. 5%)	(サイトソリューション) 居宅訪問看護事業	
M3 USA Corporation	500 千米ドル	100.0%	(海外) 米国におけるインターネットを利用した製薬会 社等の営業・マーケティング支援事業	
M3 Wake Research, Inc.	0 千米ドル	100.0% (100.0%)	(海外) 米国における治験支援事業	
M3 (EU) Limited	67 千英ポンド	100.0% (100.0%)	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製薬会 社等の営業・マーケティング支援事業	
VIDAL France S.A.S.	100 千ユーロ	100.0% (100.0%)	(海外) フランスにおける医薬品情報のデータベース関 連事業	
Neuroglia Health Private Limited	100 千インド ルピー	100.0% (100.0%)	(海外) インドにおける医学教育事業	

- (注) 1 議決権所有割合欄の() 内は、間接所有割合で内数です。
  - 2 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

# (11)主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
シンジケートローン	18,500百万円

<sup>(</sup>注)シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。

#### (12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針とした上で、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主配当の水準を決定しています。

今期においては、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断いたしましたので、2024年3月期の1株当たり期末配当金を21円といたしました。

次期においても上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

# 2. 株式に関する事項(2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

2.304.000.000株

(2) 発行済株式の総数

679,018,449株(自己株式45,151株を除く)

(3) 株主数

86.471名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ソニーグループ株式会社	株 230, 457, 800	% 33. 9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	98, 624, 100	14. 5
株式会社日本カストディ銀行	51, 848, 380	7.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	28, 236, 019	4. 2
株式会社NTTドコモ	20, 200, 000	3.0
谷村 格	19, 473, 800	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	11, 033, 580	1.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	9, 970, 427	1.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8, 346, 613	1.2
J. P. MORGAN CHASE BANK 385781	6, 433, 983	0.9

- (注) 1 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
  - 2 上記の持株数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

97,926,600株

株式会社日本カストディ銀行

44, 788, 280株

# 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	谷	村		格	_
取締役	都	丸	暁	彦	M3 USA Corporation 取締役
取締役	槌	屋	英	$\vec{-}$	
取締役	泉	屋	_	行	_
取締役	中	村	利	江	エムスリーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 レオス・キャピタルワークス株式会社 社外取締役
取締役	田	中	良	直	
取締役	Щ	崎		聡	
取締役	吉	田	憲 -	一郎	ソニーグループ株式会社 代表執行役会長 CEO
取締役	津	JII	友	介	UCLA医学部(内科)、 公衆衛生大学院(医療政策管理学)Associate Professor UCLA Department of Medicine Statistics Core, Data Core, Director
取締役(監査等委員)	Щ	崎	繭	加	華道家(IKERU主宰) 株式会社ダイヤモンド社DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員 株式会社レノバ 社外取締役 株式会社良品計画 社外取締役
取締役(監査等委員)	江	端	貴	子	株式会社アルファパーチェス 社外取締役 リガク・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員)	遠	Щ	亮	子	中央大学大学院 戦略経営研究科 教授 北陸先端科学技術大学院大学 客員教授 凸版印刷株式会社 社外取締役

- (注) 1 取締役吉田憲一郎氏、津川友介氏、山崎繭加氏、江端貴子氏及び遠山亮子氏は、社外取締役です。
  - 2 取締役遠山亮子氏は、大学等における経営分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有しています。
  - 3 当社は、社外取締役津川友介氏、山崎繭加氏、江端貴子氏及び遠山亮子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
  - 4 当社においては、監査等委員全員が社外取締役かつ独立役員であり、社外取締役としての独立性を有していることから、常勤の監査等委員を選任していません。なお、当社においては、監査等委員による内部統制システムを活用した組織的な監査を実施していますので、監査の実効性は確保されています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしています。保険料は全額当社が負担しています。

#### (4) 取締役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下の通りです。

#### a. 報酬体系

業務執行を担う取締役の報酬については、単年度及び中長期の業績との連動性が高く、持続的な企業価値の向上を重視した報酬体系とし、毎月定額を支給する基本報酬(金銭報酬)及び当社の中長期的な業績向上や株主を重視した経営に対するインセンティブを目的として原則として年1回通期確定後に付与するストックオプションから構成され、その割合は上記の目的を考慮して定めるものとします。報酬全体の水準は、マーケットの水準も踏まえ優秀な人材確保に必要な報酬水準とします。

業務執行を行わない取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬(金銭報酬)のみから構成されます。

#### b. 取締役の個人別の報酬の内容等の決定方法について

当社は、以下の通り取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬について決定します。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

- ・各取締役の個人別の基本報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的な支給額の決定を委任することとしています。代表取締役社長は、取締役としての職責に応じて、連結営業利益・連結純利益・株価等の会社業績及び他社の役員報酬データ等を総合的に勘案して、個人別の報酬額を最終的に決定します。
- ・ストックオプションは、株主総会決議により承認された内容に基づく時価型ストックオプション(権利行使時の払込金額を時価を基準として決定するもの)及び株式報酬型ストックオプション(権利行使時の払込金額を1株当たり1円とするもの)から構成され、各取締役(業務執行を行わない取締役を除く)に付与される個人別の各ストックオプションについては、株主総会決議により承認された範囲内で、取締役としての職責、会社業績に対する個々人の貢献度等を総合的に勘案して、取締役会の決議により決定します。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

#### ②当事業年度に係る報酬等の総額

E /\	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)		
区分	(名)	(百万円)	基本報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	8 (1)	379	266	113	
(うち社外取締役)		(3)	(3)	(-)	
取締役(監査等委員)	3 (3)	17	17	—	
(うち社外取締役)		(17)	(17)	(—)	
合計	11	396	283	113	
(社外役員)	(4)	(20)	(20)	(-)	

#### (注) 1 株主総会の決議等による定めは以下の通りです。

- ・2016年6月29日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額(新株予約権の発行による報酬を除く)は、年額1,000百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、8名(うち社外取締役は1名)です。
- ・2021年6月25日開催の第21回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、各事業年度にかかる 定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数を時価型ストックオプション 12,000個(うち社外取締役600個)及び株式報酬型ストックオプション7,200個(うち社外取締役360個) とし、その報酬等の額は、割当日における各新株予約権の公正価額に、割当日において在任する取締役 に割り当てる各新株予約権の総数をそれぞれ乗じた額と決議いただいています。当該株主総会終結時点 の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、6名(うち社外取締役は1名)です。
- ・2016年6月29日開催の第16回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名です。
- 2 非金銭報酬等の額は、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。
- 3 当事業年度末時点の員数は、取締役(監査等委員を除く)9名、取締役(監査等委員)3名です。なお、 取締役(監査等委員を除く)の員数は、無報酬の社外取締役1名を除いています。
- 4 当事業年度においては、取締役会は、代表取締役 谷村格氏に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案して各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

#### (5) 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職の状況等

取締役 吉田憲一郎氏は、ソニーグループ株式会社の代表執行役会長 CEOです。ソニーグループ株式会社は当社の発行済株式の総数(自己株式を除く)の33.9%を有する株主です。同社と当社との間には医療・ヘルスケア領域における協業に関する取引があります。同社と当社との間の年間取引額が当社及び同社の連結売上高に占める比率はいずれも1%未満であります。

当社は、取締役 津川友介氏に対し医学的な専門知識に基づく監修等の業務を委託しておりますが、取引額は500万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、当社の社外取締役としての職務執行に影響を与えるものではありません。なお、取締役 津川友介氏の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

取締役 山崎繭加氏、取締役 江端貴子氏及び取締役 遠山亮子氏の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### ②社外役員の主な活動状況

© 1=11 1XX = 0 1A		-			
区分		氏	名		出席状況、発言状況、及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	吉	田	憲 -	- 郎	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しました。経営者としての豊富な知識、経験を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
社外取締役	津	JII	友	介	取締役就任後に開催された取締役会10回の全てに出席しました。医師 及び医療政策に関する学識経験者としての豊富な知識、経験を活か し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を 行っています。
社外取締役 (監査等委員)	Щ	崎	繭	加	当事業年度開催の取締役会12回の全て及び監査等委員会12回の全てに 出席しました。経営コンサルタント等として培ってきた企業経営に関 する専門的な知識、経験等を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正 性を確保するための質問、助言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	江	端	貴	子	当事業年度開催の取締役会12回の全て及び監査等委員会12回の全てに 出席しました。製薬企業等での幅広い経験および企業経営に関する専 門的な知識を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するた めの質問、助言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	遠	Щ	亮	子	当事業年度開催の取締役会12回の全て及び監査等委員会12回の全てに 出席しました。経営学に関する学識経験者としての専門的な知識、経 験等を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質 問、助言を行っています。

#### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任 監査法人に変更しています。

#### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	63百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	133百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
  - 2 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠 等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意 の判断をいたしました。
  - 3 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士また は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けています。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入により表示しています。

# 連結計算書類

# 連結財政状態計算書(2024年3月31日現在)

			(中位, 日7711)
科目	金 額	科目	金額
資 産		負債	
	240, 739	流 動 負 債	67, 169
流動資産		営業債務及びその他の債務	38, 877
現金及び現金同等物	149, 661	借 入 金	2, 031
		未 払 法 人 所 得 税	8, 491
営業債権及びその他の債権	51, 928	ポイント引当金	2, 210
その他の金融資産	30, 167	その他の金融負債	3, 433
		その他の流動負債	12, 127
その他の流動資産	8, 983	非 流 動 負 債	56, 910
非 流 動 資 産	250, 041	借 入 金	16, 483
		その他の金融負債	14, 742
有 形 固 定 資 産	26, 446	繰 延 税 金 負 債	20, 328
o h h	95, 511	その他の非流動負債	5, 358
	,	負 債 合 計	124, 079
無 形 資 産	51, 573	資 本	
   持分法で会計処理されている		親会社の所有者に帰属する持分	351, 915
投資	49, 073	資 本 金	29, 317
公正価値で測定する金融資産	12 067	資 本 剰 余 金	26, 616
公正価値で例だりる金融具座	13, 067	自 己 株 式	△37
その他の金融資産	2, 598	その他の資本の構成要素	32, 449
6B 74 406 A VA	5, 521	利 益 剰 余 金	263, 570
繰 延 税 金 資 産		非 支 配 持 分	14, 786
その他の非流動資産	6, 253	資 本 合 計	366, 701
資 産 合 計	490, 780	負債及び資本合計	490, 780

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 連結損益計算書(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

—————————————————————————————————————	金額
売上収益	238, 883
売上原価	△98, 352
売上総利益	140, 531
販売費及び一般管理費	△75, 003
持分法による投資利益	1, 357
その他の収益	4, 096
その他の費用	△6, 600
営業利益	64, 381
金融収益	4, 850
金融費用	△391
税引前当期利益	68, 840
法人所得税費用	△20, 291
当期利益	48, 549
以下に帰属する当期利益	
親会社の所有者に帰属	45, 271
非支配持分に帰属	3, 278
合計	48, 549

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 計算書類

# 貸借対照表(2024年3月31日現在)

			- (単位・日ガロ)
科 目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	122, 818	流 動 負 債	25, 021
現金及び預金	105, 032	買掛金	1,611
電子記録債権	67	未 払 金	4
売 掛 金	9, 707	未 払 費 用	1, 204
仕 掛 品	15	未 払 法 人 税 等	3, 365
貯 蔵 品	537	未 払 消 費 税 等	314
前 払 費 用	316	前 受 金	702
関係会社短期貸付金	6, 145	関係会社預り金	14, 596
そ の 他	1, 541	賞 与 引 当 金	667
貸倒引当金	△541	ポイント引当金	2, 119
固定資産	128, 359	資 産 除 去 債 務	20
	250	その他	418
有形固定資産		固定負債	159
建物	130	資産除去債務	159
器具・備品	120	負 債 合 計	25, 180
無形固定資産	1, 081	(純資産の部)	000 400
ソフトウェア	821	株 主 資 本	223, 436
ソフトウェア仮勘定	259	資 本 金	29, 317
そ の 他	0	資本 剰 余 金	32, 307
投資その他の資産	127, 028	資本準備金	32, 238
投 資 有 価 証 券	10, 073	その他資本剰余金 利益剰余金	69 <b>161, 848</b>
関係 会社 株式	92, 724	利 益 剰 余 金 その他利益剰余金	161, 848
その他の関係会社有価証券	48		
関係会社長期貸付金	21, 747	<ul><li>繰越利益剰余金</li><li>自 己 株 式</li></ul>	161, 848 <b>△37</b>
長期前払費用	232	評価・換算差額等	1, 432
敷金及び保証金	351	その他有価証券評価差額金	1, 432
繰 延 税 金 資 産	2,004	新株 予約 権	1, 130
貸倒引当金	△150	純 資 産 合 計	225, 997
	251, 177	負債純資産合計	251, 177
	201, 177		201, 177

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 損益計算書(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

科目	金	<u> </u>
		51, 520
売上原価		11, 317
売上総利益		40, 203
販売費及び一般管理費		16, 607
営業利益		23, 596
営業外収益		
受取配当金	56, 499	
為替差益	2, 584	
その他	1, 449	60, 531
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	90	
その他	5	96
経常利益		84, 032
特別利益		
関係会社株式売却益	476	476
特別損失		
関係会社清算損	8	8
税引前当期純利益		84, 500
法人税、住民税及び事業税	7, 358	
法人税等調整額	1, 198	8, 556
当期純利益		75, 943

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

エムスリー株式会社 取締役会御中

PwC Japan有限責任監查法人 車 楘 京 所 指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 īE. 英 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 光 庸 成 中 業務執行社員

#### 監查意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムスリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度 の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる 重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる 開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる 開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成 及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立 性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水 準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

エムスリー株式会社 取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 正 英 務 執 行 社 員 公認会計士 加 藤 正 英 指定有限责任社員 公認会計士 光 廣 成 史

#### 監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムスリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査等委員会の監査報告

# 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に関する事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及 び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

エムスリー株式会社 監査等委員会

監査等委員 山 崎 繭 加 ⑩ 監査等委員 江 端 貴 子 ⑩

監査等委員遠山亮子⑩

(注) 監査等委員 山崎繭加、江端貴子及び遠山亮子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主メモ

事	業	年	度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定	時 株	主総	숲	毎年6月
上	記基	準	月	毎年3月31日
配	当 金 支	払株	主	毎年3月31日
確	定		日	毎年 9 月 30 日
株	主 名 簿	管 理	人	一英IIDI(은)()에(C)(바구)()시
特別口座の口座管理機関		後関	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同	連	絡	先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) (郵送先)〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公	告 の	方	法	電子公告により行う 公告掲載URL https://corporate.m3.com/ (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他やむを得ない事由が 生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

# (ご注意)

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

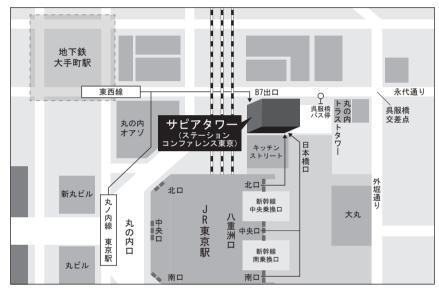
# 定時株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー 6階

ステーションコンファレンス東京 602

電話 03-6888-8080



最寄駅 JR東京駅日本橋口直結 八重洲北口改札徒歩2分 東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。